

令和3年度

事業計画書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

公益財団法人 さいたま市公園緑地協会

目 次

第1	事業運営の方針	1
第2	事業の内容	2
1	公益目的事業	2
(1)	公1事業【その1】	2
(2)	公1事業【その2】	7
(3)	公2事業	8
(4)	特定寄附金	10
2	収益事業	11
(1)	バッテリーカーの運営	11
(2)	自動販売機の設置	11
(3)	売店及び移動販売車の出店	11
(4)	物品販売・レンタル	11
第3	組織	12
1	機関構成	12
(1)	議決機関	12
(2)	執行機関	12
(3)	監査機関	12
2	組織	13

第1 事業運営の方針

令和3年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、公園等施設を利用する市民の「安全・安心」の確保を最優先に管理してまいります。従前の遊具点検において使用不可と判定された遊具のうち、昨年度当協会で修繕を担当した遊具に関しては全て完了しております。今後も引き続き遊具設備等の予防保全・延命化に努めていきます。

公益目的事業については、収益性のバランスを考慮しつつ、親子教室の数を増やす等、幅広い年齢層が参加できるような事業展開を図ります。

収益事業においても、法人運営の健全性を維持するため、移動販売車の積極的な配置等、利用者の利便性の向上を図ると共に更なる拡充に努めます。

1 『安全・安心』の確保、提供

- (1) メンテナンス（＝点検・整備）に重点を置いた管理を行い、公園等施設における事故の未然防止とともに、設備の予防保全・延命化を図ります。
- (2) 市民の皆さまへの事故防止啓発活動に積極的に取り組み、管理者と利用者、双方向による『安全・安心』の実現に努めます。
- (3) 事件・事故・災害等の不測の事態に備え、職員に対する教育・研修・訓練を定期的実施します。

2 公益目的事業の推進

- (1) 地域コミュニティの形成
市民協働活動の支援を通じて、公園等施設を舞台とした地域コミュニティの形成を図ります。
- (2) 市民参加型事業の展開
子育て支援、健康増進、生涯学習等のさまざまなニーズに対応した、公益目的の教室・講座・イベント事業を企画、提供し、公園等施設の機能の活用・増進を図ります。
- (3) 情報発信（＝広報）の拡充
ホームページ、広報紙等の各種メディア媒体を活用し、当協会が実施する公益目的事業の受益者の拡大を図るとともに、公園等施設の文化的価値の向上を目指します。
- (4) 都市緑化推進の普及・啓発
生け垣の新規造成及び貴重樹木の保存に対して助成金・奨励金を交付し、都市緑化の推進、普及を図ります。また、これら事業の広報、「緑の基金」への寄附金募集活動等を通じて、市民の皆さまに都市緑化の必要性・重要性の啓発を行います。

3 事業財源の確保

指定管理事業収入の他、寄附金収入や収益事業の拡充等による事業財源の確保に努め、経営基盤の安定を目指します。

第2 事業の内容

1 公益目的事業

(1) 公1事業【その1】

公園文化の創造と展開のため、施設の活性化を目的とする市民協働型の都市公園等の運営管理を行うことによって、利用の促進及び公園機能の増進を図る事業

ア 公園等施設の管理運営

□ 管理施設

[令和3年4月1日予定]

指定管理区分等	所管区域等	主な施設	施設数	
Dグループ	大宮区／見沼区	大和田公園、天沼緑地、大宮公園サッカー場、堀崎公園	4	
Eグループ	岩槻区	岩槻文化公園、川通公園、岩槻諏訪公園、元荒川緑地多目的広場、岩槻温水プール	5	
Fグループ	中央区	与野中央公園、八王子公園、下落合プール、与野公園、大戸公園、上落合北公園	40	429
	桜区	荒川彩湖公園、桜草公園、千貫樋水郷公園	61	
	浦和区	調公園、常盤公園、駒場緑地	100	
	南区	別所沼公園、六辻水辺公園、明花公園	112	
	緑区	見沼自然公園、さぎ山記念公園、大崎公園	116	
Gグループ	西区	三橋総合公園、三橋プール、秋葉の森総合公園、佐知川公園、プラザ中央公園	103	555
	北区	土呂公園、きたまちしましま公園、番場公園	137	
	大宮区	合併記念見沼公園、鐘塚公園、さいたま新都心公園、大平公園	78	
	見沼区	観音寺下公園、七里総合公園、東大宮中央公園	155	
	岩槻区	岩槻城址公園、慈恩寺親水公園、南平野公園	82	
大宮花の丘農林公苑			1	
Aグループ 共同事業体管理	浦和区	駒場運動公園、浦和総合運動場、三浦運動公園 浦和北公園	4	
指定管理者施設合計			998	施設
八王子スポーツ施設			1	
合計			999	施設

□ 管理運営の概要

不特定多数の利用者に対し、公園等施設の安全・快適性を提供するとともに、利用における公平性及び平等性を可視化するため、関係法令を遵守し、業務プロセスの透明性を確保した管理運営を行います。

主な業務は次のとおり。

- メンテナンス（＝保守点検・整備／修繕等）業務
- 安全・衛生・環境管理（＝巡回警備／清掃／樹木剪定等）業務
- 施設利用等に係る申請の受理及び許可業務

※ 一部施設の管理業務は、共同事業体(URAWA スポーツパーク JV)で実施します。

イ 市民協働＝地域コミュニティ形成

市民団体・企業等が公園等施設を活用して行う、公益性の高い活動を募集・サポートすることにより、地域コミュニティ形成の増進を図ります。

【予定されている主な協働活動】

項目	内容
施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇等の整備 ・清掃、美化活動 ・竹林等の植栽区域整備 等
事業協力	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催 ・自然保護、緑化啓発活動 ・教室、講座への講師派遣 等

【予定されている主な協働先】

区分	内 訳
市民団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会 ・任意団体 ・市内中学校 ・さいたま市スポーツ協会加盟団体 等
企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮アルディージャ ・浦和レッドダイヤモンズ

ウ 教室・講座・イベント

□ 子育て支援型

青少年の健全育成及び子育て世代へのサポートに係る教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	大和田公園	ジュニアテニススクール	通年
2	大和田公園	少年少女ソフトテニス教室	10～12月
3	大和田公園	少年少女野球教室	12月
4	岩槻文化公園	ベビーヨガ・親子体操教室（春・秋）	6～1月
5	岩槻温水プール	親子でスキンシップ すいえい教室	5～10月
6	大崎公園	オリジナルマイバックづくり	4～7月

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
7	三橋総合公園	キッズスイム（木曜教室）	通年 ※7・8月除く
8	三橋総合公園	キッズスイム（金曜教室）	通年 ※7・8月除く
9	秋葉の森総合公園	親子ふれあい火おこし体験教室①②	10月・3月
10	大宮公園サッカー場	少年少女サッカーフェスタ	12月
11	大崎公園	おはなし会	4～10月
12	大崎公園	動物園半日飼育員体験	夏休み期間
13	大崎公園	子供動物園お正月クイズラリー	1月
14	大崎公園	羊毛作品作り	3月
15	東大宮中央公園	竹を使った貯金箱づくり	8月

※URAWA スポーツパーク JV 名義により、共同事業体として主催する事業

16	駒場運動公園	小学生かけっこ教室	5月
17	駒場運動公園	ナイター小学生かけっこ教室	9月
18	駒場運動公園	天然芝体験！少年少女サッカー教室	10月

□ 健康増進型

市民の健康増進を志向した教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	大和田公園プール	プールワンポイントアドバイス	夏季プール 開場期間中
2	天沼緑地	天沼テニス公園初心者テニス教室	10～12月
3	堀崎公園	社会人初心者テニス教室	5～7月
4	堀崎公園	初心者テニス教室	9～12月
5	大宮公園サッカー場	ストレッチ・ウォーキング教室	9～11月
6	岩槻温水プール	楽しく！ロコモ対策ウォーキング	通年 ※7・8月除く
7	岩槻温水プール	お気軽レッスン！水中フィットネス	通年 ※7・8月除く
8	岩槻文化公園	初心者太極拳体験イベント	10～11月
9	下落合プール	かんたんアクアエクササイズ 水中ウォーキングやアクアビクスを取り入れて	通年 ※7～9月除く

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
10	三橋総合公園	からだ改善ヨガ教室（中級）	通年
11	三橋総合公園	からだ改善ヨガ教室（中級）	通年
12	三橋総合公園	健康ヨガ教室①～⑧	通年
13	三橋総合公園	リンパヨガ教室①～⑧	通年
14	大宮花の丘農林公苑	やさしいヨガ教室①～④	通年

□ 生涯学習型

年齢を問わず、生涯にわたって取組むことができる学習機会の提供等を目的とした教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	大宮公園サッカー場	天然芝の手入れ講座・ピッチメンテナンス体験	8～11月
2	岩槻文化公園	プランター野菜栽培講座	10月
3	岩槻文化公園	木目込み人形作り教室	11月
4	別所沼公園	「浦和ハーブ友の会」とつくる ミニブーケとアロマジェル	5月
5	別所沼公園	プリザーブドフラワーボックス教室	6月
6	別所沼公園	プリザーブドフラワーアレンジメント教室 (お盆用仏花)	8月
7	別所沼公園	親子フラワーアレンジメント教室	8月
8	別所沼公園	プリザーブドフラワーアレンジメント教室	9～10月
9	別所沼公園	ハーバリウム体験教室	9～10月
10	別所沼公園	アシェ先生とつくるハロウィン花飾り教室	9～10月
11	別所沼公園	はじめての俳句教室	11月
12	別所沼公園	「浦和ハーブ友の会」とつくる クリスマスリース	12月
13	別所沼公園	アシェ先生とつくるクリスマス飾り	12月
14	別所沼公園	アシェ先生とつくるお正月飾り	12月

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
15	大崎公園	クジャクの羽ペンづくり	12～3月
16	大宮花の丘農林公苑	プリザーブドフラワーアレンジ教室 (お盆用仏花)	7月
17	大崎公園	動物園愛護週間記念イベント	9月

□ 協働型

市民団体等の持つ専門的な知識・能力を活用し、新たな地域コミュニティの形成と魅力ある公園づくりを目的とした教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	与野公園	バラ園ガイドツアー	5月
2	与野公園	バラの冬季剪定教室	2月
3	見沼氷川公園	第7回ハーブフェア	6月

□ 啓発型

開催年である東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成や、公園等施設での事故防止を図ることを目的とした教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	大和田公園プール	親子着衣泳体験教室	6月
2	岩槻温水プール	親子着衣泳体験教室	2月
3	下落合プール	【2020 オリ・パラ気運醸成】 アーティスティックスイミング体験教室	7～8月
4	下落合プール	親子着衣泳体験教室	6月
5	三橋プール	親子着衣泳体験教室	7月
6	岩槻文化公園	弓道体験イベント	2月
7	小学校・保育園他	公園における事故防止啓発事業	随時

※URAWA スポーツパーク JV 名義により、共同事業体として主催する事業

8	原山市民プール	親子着衣泳体験教室	7月
---	---------	-----------	----

□ 施設 PR・協会 PR（利用促進・有効活用）型

利用者の増加及び地域振興を図ることを目的としたイベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	大宮公園サッカー場	スタジアムツアー	9～11月
2	別所沼公園	公園で遊ぼう！in 別所沼公園	9～10月
3	大宮花の丘農林公苑	花の丘ポピーまつり	5月
4	大宮花の丘農林公苑	コスモスまつり	10月
5	大宮花の丘農林公苑	ジャンボかぼちゃ重さ当てクイズ	10月

※URAWA スポーツパーク JV 名義により、共同事業体として主催する事業

6	駒場運動公園	浦和レッズレディース応援キャンペーン	2月
---	--------	--------------------	----

※ 教室・講座・イベントの開催運営費は、参加費収入のほか、「公園文化創造寄金」を原資としています。

(2) 公1事業【その2】

公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等に関する広報及び調査・研究事業

ア ホームページの運営

公園等施設の状況、運営管理や事故防止等に関する情報を随時発信し、施設利用、事業参加機会の拡充を図ります。

イ 広報紙『みどりと公園』の発行

多種多様な利用ニーズに対して効果的な情報提供を行うため、広報紙を発行、配布し、施設利用、事業参加機会の拡充を図ります。(2回/年 各10,000部発行)

ウ 事故防止啓発・広報用頒布品(手拭い)の提供

公園での事故防止啓発等の情報を掲載した「手拭い」を作成、提供し、当協会事業のPRを行います。

エ モニタリング調査

公園等施設の管理運営に関する市民の潜在的なニーズを把握するため、利用者アンケート、ホームページや提案箱による意見・要望収集等を実施し、効果的な事業の推進に役立てます。

オ 公共イベント等における広報活動

さいたま市が主催する公共イベント等に協力・協賛し、当協会が行う公益目的事業のPRを図ります。

(3) 公2事業

緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化推進を目的とした助成・普及・啓発事業

ア 都市緑化推進事業

(ア) 生け垣助成制度の運営

「緑豊かな街・災害に強い街づくり」を目指して、生け垣の新規造成に対する助成金交付を行います。

(イ) 保存樹木指定制度の運営

街の健全な環境を維持するため、美観上優れた樹木を保存樹木として指定し、奨励金を交付します。

(ウ) 桜回廊の整備

「桜回廊寄附金」を原資として、首都近郊の貴重な緑地空間である「見沼田んぼ『桜回廊』」の充実を図り、地域の活性化に寄与するため、桜の植樹、更新等の整備事業を行います。

イ 緑化啓発事業

(ア) 緑化普及・啓発のためのキャンペーン

さいたま市内で開催される行事・イベント等に出展し、緑化推進に関する各種制度の案内、緑のリサイクル事業の広報、「緑の基金」への募金活動、頒布品（花の種、リサイクル堆肥）の配布・提供等、緑化普及・啓発のためのキャンペーンを行います。

【参加予定行事・イベント等】

No.	行事・イベント名	開催場所	開催時期
1	桜まつり	岩槻城址公園	4月
2	さくら草まつり	桜草公園	4月
3	ふれあいまつり“春まつり”	合併記念見沼公園	4月
4	春の園芸まつり	見沼グリーンセンター	5月
5	アグリフェスタ	緑の広場 (農業者トレーニングセンター)	5月
6	ばらまつり	与野公園	5月
7	アヤメまつり	千貫樋水郷公園	6月
8	東大宮サマーフェスティバル	東大宮中央公園	8月
9	ふれあいまつり“秋まつり”	合併記念見沼公園	10月
10	みどりの祭典	見沼グリーンセンター	10月

No.	行事・イベント名	開催場所	開催時期
11	収穫祭	大宮花の丘農林公苑	10月
12	岩槻区民まつり	岩槻文化公園	10月
13	西区ふれあいまつり	三橋総合公園	11月
14	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園	11月
15	人形のまち岩槻流しびな	岩槻城址公園	3月
16	さいたまーチ	高沼遊歩道他	3月
17	見沼たんぼクリーンウォーク	合併記念見沼公園	3月

【頒布品の提供予定先】

No.	提供先・イベント名	提供品
1	さいたま市花いっぱい運動推進会	リサイクル堆肥
2	社会福祉事業団開催「ふれあいスポーツフェア」	花の種

(イ) 草花植栽及び緑のカーテン

都市緑化推進への意識啓発のため、公園の花壇及びプランター等に草花の植栽を実施します。また、節電・省エネルギー対策として、夏期に、管理施設において「緑のカーテン」を行います。

(ウ) 樹名板の更新

緑化推進意識の啓発を図るため、利用者の多い公園の樹木の樹名板を更新します。

(エ) 講習会・自然観察会等の開催

緑化推進・自然保護に対する意識の啓発を目的として、公園施設等の特性を活用した《自然体験・環境教育型》の講習会や自然観察会等を開催します。

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	岩槻文化公園	親子で虫さがし	7月
2	大崎公園	見沼たんぼの自然観察会	9～10月
3	見沼自然公園	親子自然観察会	12月
4	大崎公園	市内小学校飼育指導	随時
5	秋葉の森総合公園	自然体験型教室 親子ザリガニ釣り体験	7月

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
6	秋葉の森総合公園	自然観察会と親子里山体験	4月
7	鴨川みずべの里	鴨川みずべの里ザリガニ釣り体験	7月
8	大崎公園	なかよしタイム（餌やり体験）	毎月 第1・3土曜日
9	大崎公園	発見！わくわく動物タイム	毎月 第2土曜日
10	大崎公園	ヒツジの毛刈り実演会	4～5月
11	合併記念見沼公園	合併記念見沼公園グリーンアドベンチャー	5・10月
12	大宮花の丘農林公苑	さつまいも収穫体験	9～10月

※緑化啓発事業に係る頒布品の購入費用等は、「緑の基金」の一部を原資としています。

※講習会・自然観察会等の開催運営費用は、参加費収入のほか、「公園文化創造寄金」を原資としています。

(4) 特定寄附金

公益目的事業の拡充を図るため、ホームページ・広報紙・リーフレット等での広報及びイベント開催時の募金活動等によって、次の特定寄附金の獲得に努めます。

ア 緑の基金

さいたま市の将来にわたる緑化推進のための積立及び緑化普及・啓発に係る事業活動の原資となる特定寄附金。

基金造成のための積立の他、収入の50パーセントは、公2事業の財源として活用され、主に緑化普及・啓発キャンペーン時に配布する花の種等の頒布品や樹名板の購入費用に充てています。

イ 公園文化創造寄金

公園機能の増進を図るための公益目的事業活動の原資となる特定寄附金。公1または公2事業の教室・講座・イベント開催費用に充てています。

ウ 桜回廊寄附金

見沼田んぼ「桜回廊」の桜を「守る・育てる」ための事業活動の原資となる特定寄附金。

公2事業として桜回廊を充実させるための植樹等の費用に充てています。

2 収益事業

(1) バッテリーカーの運営

市民の余暇利用施設として、バッテリーカー（大崎公園・大宮花の丘農林公苑・三橋総合公園・岩槻城址公園）の貸出しを行います。

(2) 自動販売機の設置

便益性及び事業収益の向上を目的として、三橋総合公園をはじめとする運動施設や一般公園に清涼飲料水やアイス等の自動販売機 227 台（URAWA スポーツパーク JV 名義での設置及び夏季プール公開時の設置予定台数を含む）を設置し、事業財源の拡充を図ります。（※売上げの一部が「緑の基金」及び「公園文化創造寄金」への寄附となる自動販売機設置協定を導入していることから、公益目的事業財源の確保につながります。）なお、利用者のさらなる利便性の向上を目指し、新規設置を図ります。

また、自動販売機本体並びに公園の財産保全のため、現在まで 72 箇所の防犯カメラを取り付けることができましたが、引き続き新規設置を検討します。

(3) 売店及び移動販売車の出店

集客が見込まれる夏季プール公開時や大宮公園サッカー場での試合開催時等において、飲食物等の販売店舗を開設し、利用者の利便性向上及び事業収益の拡充を図ります。また、店舗常設が不可能な公園等施設においても、イベント開催や休日等の集客予測に応じて、移動販売車を出店します。

(4) 物品販売・レンタル

職員が常駐する施設の窓口において、利用者サービスの向上及び事業収益拡充のため、利用に関連する物品（ゴーグル、ビーチボール、バーベキュー用品等）の販売を行います。加えて利用促進を図るため、テニスラケット等スポーツ用具のレンタル（有料）を実施します。

第3 組織

1 機関構成

当法人は、議決、執行、監査の3つの機関をもって構成され、その組織及び役割は次のとおりとなります。

(1) 議決機関

評議員会：理事及び監事の選任又は解任のほか、定款に規定された事項に関し、監督機能を発揮し審議する。

(2) 執行機関

理事会：事業計画、予算及び諸規程の決議等、法人運営に関する重要な事項を決定する。

理事：理事会を構成し、業務執行の決定に参画する。

理事長：法人を代表し、業務を統括する。

常務理事：理事長を補佐し、業務を分担執行する。

(3) 監査機関

監事：法人の業務執行及び財産の状況を監査する。

2 組織



